



みどり  
水土里ネット

No.40

# 広報はとまがわ

H26. 4. 1 現在

地区面積 56,411,317㎡

組合員数 3,585名



## 長沼ダム試験湛水実施

漕艇場審判室の2階部分(洪水時最高水位)まで達しています。  
均一型アースフィルダムで、洪水時最高水位はKP12.60mになっています。

H26. 4. 15発行 追川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024℥ FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.hakuendo.dyndns.org>

E-mail [hasama.r@s5.dlon.ne.jp](mailto:hasama.r@s5.dlon.ne.jp)

# 平成26年 通常総代会開催

## 土地改良功労者表彰

去る三月十三日登米市南方農村環境改善センターにおいて、平成二十六年通常総代会が開催されました。席上永年土地改良区の発展向上に功績のあった役員・総代並びに土地改良区と組合員との意思の疎通を図り、土地改良区運営の充実に寄与した功績により部落連絡委員の方々に、さらに土地改良区費を多年にわたり早期完納された成績優秀な納入組合と農地・水保全管理支払交付金による活動を通して、当土地改良区管内用排水路の補修工事等を行い維持管理費節減に貢献した団体に表彰状と感謝状を授与し、感謝の意を表しました。

また、表彰式終了後、平成二十六年通常総代会の議案審議が行われ、議長に柴崎専一総代を選任し、提出議案十四ヶ々が慎重審議の上、原案のとおり可決承認されました。

### 功労表彰者

#### 一 役員の一部(五名)

理事  
石崎 瑠 一(米山町)  
渡邊 幸作(南方町)  
門間 富士雄(豊里町)  
三浦 市男(追町)

#### 二 総代の一部(三名)

瀧 藤 憲 一(南方町)  
石 川 洋(山田)  
星 昌 宏(駅前)  
佐 藤 直(三日町)

#### 三 部落連絡委員の一部(四名)

高 橋 清 治(若柳新田)  
大 畑 正 美(新 町)  
千 葉 光 雄(花 台)  
峯 岸 聖 史(天 貫)

#### 四 納入組合の一部(二十三区)

古宿納入組合、早坂納入組合、永田納入組合、八ノ森納入組合、相ヶ沢納入組合、土手ノ内納入組合、山ノ内表納入組合、上沢納入組合、花台納入組合、谷地納入組合、飯屋納入組合、三西納入組合、飯土井納入組合、深沢納入組合、小友・山田納入組合、駅前納入組合、牛ヶ沢納入組合、横丁納入組合、新町納入組合、本田納入組合、十日町納入組合、三日町納入組合、桜岡新田納入組合

#### 五 その他の部(六団体)

後小路ふるさと保全隊(米山)  
清水ゆいっこの会(米山)  
須崎地域環境保全組合(南方)  
若下ふる里保全隊(南方)  
水田ふるさと保全隊(追町)  
柳沢環境保全会(南方)  
(敬称略)



## 議決事項



- ▼ 第一号議案 平成二十五年度一般会計歳入歳出補正予算の理事会専決処分(第一回)に係る承認について
- ▼ 第二号議案 平成二十五年度一般会計歳入歳出補正予算議決について
- ▼ 第三号議案 平成二十五年度特別会計(県営・県は事業)償還金歳入歳出補正予算議決について
- ▼ 第四号議案 平成二十五年度特別会計(職員退職給与・財政調整・農地転用決済金)積立金歳入歳出補正予算議決について
- ▼ 第五号議案 平成二十五年度特別会計(担い手育成支援事業)歳入歳出補正予算議決について
- ▼ 第六号議案 財産の処分について
- ▼ 第七号議案 土地改良施設維持管理適正化事業第三十八期生(日261H30)加入並びに実施計画の承認について
- ▼ 第八号議案 予算外負担契約の締結について
- ▼ 第九号議案 平成二十六年一般会計歳入歳出予算議決について
- ▼ 第十号議案 平成二十六年度特別会計(県営・県は事業)償還金歳入歳出予算議決について
- ▼ 第十一号議案 平成二十六年度特別会計(無栗沼澁水地事業地役権補償費)積立金歳入歳出予算議決について
- ▼ 第十二号議案 平成二十六年農地転用決済金の徴収額決定について
- ▼ 第十三号議案 平成二十六年度特別会計(職員退職給与・財政調整・農地転用決済金)積立金歳入歳出予算議決について
- ▼ 第十四号議案 平成二十六年度課金及び用水使用料の徴収について



挨拶を述べる柴崎総代



お祝いの挨拶を述べる上野理事長

## 平成26年度 一般会計予算

予算額 930,242,400円

項目	予算額
賦課金	454,078,800
交付金	281,545,300
繰越金	56,100,000
雑収入	4,061,755
委託管理費	38,017,000
補助金・諸収入他	3,283,000
繰入金	83,173,545
機場受託費	9,983,000

### 歳入



### 歳出



項目	予算額
管理費	264,975,000
繰出金	58,503,200
事務費	154,399,000
諸支出金	31,812,000
会議費・交付金	13,296,600
暗渠排水整備促進費	10,800,000
基幹水利施設事業費	36,464,000
操作管理費	9,983,000
事業費	274,613,300
退職給与金	66,060,000
選挙費	850,000
選挙費	8,486,300

## 平成26年度特別会計予算

◎ 県営・県営事業償還金	51,065,000円
◎ 蕪栗沼遊水地事業積立金	97,950,000円
◎ 農地転用決済金積立金	27,691,000円
◎ 財政調整積立金	529,450,000円
◎ 職員退職給与積立金	223,730,000円

## 維持管理

# インフォメーション

## 本田揚水は4月28日から

### ◆ 機場の運転について

#### ▼ 揚水開始に伴う水路維持用水について

- ① 4月23日(水) 午前9時から12時(西館揚水機場)
- ② 4月24日(木) 午前9時から12時(山吉田揚水機場)
- ③ 4月25日(金) 午前9時から12時(米山揚水機場・南方揚水機場)

#### ▼ 本田揚水

4月28日の午前6時から運転を開始し、8月31日まで昼夜運転で本田揚水を行います。なお、揚水の終了については、稲の生育状態により延長することもあります。

※用水不便の解消を図るため水路管理者を配置して各担当区域(路線)を巡視し用水量の効果的調整を行います。それでも困難な路線については、臨時ポンプ設置により対応します。

#### ▼ 排水調整について

排水運転は、気象情報と降雨量や河川・排水路等の出水状況を把握し、事前に排水機の運転を開始して冠水被害の未然防止に努めます。また、非常時の運転に備え常に点検整備を行います。

## 6月・7月・8月毎週水曜日を用水休止日とします。

浅水管理、間断灌水が可能な時期に入り、水の有効利用と節水に心掛け、電力需給対策を踏まえた効果的節電を図るため、6月より8月末日まで毎週火曜日夜から翌日水曜日夜まで用水の供給を停止します。

#### ○揚水運転休止日時

基幹揚水機場 6月～8月毎週 火曜日20時～水曜日23時まで  
〔米山機場 山吉田機場 高石機場 西館機場 南方機場 穴山機場〕  
その他の機場 6月～8月毎週 火曜日18時～木曜日6時まで

### ◆ 用排水路の管理について

#### ▼ 水路の清掃と管理について

土地改良区が直接管理するのは幹線支線級の用排水路で、農地・水保全管理支払交付金導入区域については、該当する支線用排水路、小用排水路を各組織が管理し、その他は関係組合員及び地域住民で管理してもらいます。

管理方法については、用水開始前に全路線の浚渫及び清掃、夏季には刈払いを実施して流水の円滑化を図ります。幹線用排水路は主に業者請負、支線用排水路については部落請負、行政区毎に部落連絡委員を通じて実施し、完了確認は職員が行います。

## 節水に心掛け、限りある水資源を大切に使用しましょう!

# 平成26年度 賦課金及び用水使用料の徴収一覧表

## 1 徴収時期及び賦課率

### 1) 一般賦課金

期 別	発 行 日	納 入 期 限	賦 課 率
第 1 期	平成26年 5月15日	平成26年 5月31日	40%
第 2 期	平成26年10月 1日	平成26年10月15日	30%
第 3 期	平成26年11月15日	平成26年11月30日	30%

ただし、10,000円未満の賦課額は、第1期一括徴収とする。

★明渠排水整備促進事業事務費は、下記表の額とし、第3期一括徴収とする。(完納奨励金は対象外とする。)

### 2) 用水使用料

平成26年10月1日発布、平成26年10月15日(第2期)の納期で100%賦課とする。

## 2 完納奨励金

明渠排水整備促進事業事務費、用水使用料を除いて賦課金総額の100分の2

## 3 10a当たり賦課金

(単位：円)

区 分		10a当たり 賦 課 金	前年度 増 減	区 分		10a当たり 賦 課 金	前年度 増 減
経常賦課金				梶 第 2 地区	0	△ 1,530	
事 務 費	田	3,200		梶 第 1 0 地区	1,200	△ 200	
	畑	1,600		梶 第 4 地区	150	△ 650	
第 1 地 区		2,300		梶 第 6 地区	3,400	△ 600	
第 2 地 区		3,500		梶 第 1 1 地区	4,400	△ 1,600	
排 水 地 区		2,000		梶 第 1 3 地区	110	△ 11,690	
1 / 2		1,000		北 浦 地 区	5,200	△ 3,000	
沼 崎	沼	5,700		長沼 町 新 田 区	4,100	△ 700	
	大 平 前	2,000		地区 地 糧 区	3,100	△ 3,300	
内 浦 地 区		6,100		野 谷 地 地 区	3,100		
米 山 地 区		3,100		城 内 地 区	1,500		
★ 明渠排水整備促進事業事務費		6,000		漆 沼 地 区	4,800		
特別会計賦課金				平 貝 地 区	5,800		
梶 第 1 地区	千貫 千貫 区	380	△ 220	沼 泥 内 区	7,300		
	野 谷 地 区	0	△ 100	南 部 土 手 / 内 区	4,100		
	畑 岡 分 区	100	△ 1,400	地 区 茂 伝 治 区	3,300		
	一 の 曲 分 区	5,800	△ 2,200				

## 用水使用料

(単位：円)

区 分	10a当たり 使 用 料	区 分	10a当たり 使 用 料	区 分	10a当たり 使 用 料
事 務 費	3,200	第 2 地 区	1,750	内 浦 地 区	4,270
第 1 地 区	1,150	排 水 地 区	1,000	米 山 地 区	1,395

# 諸変更手続きは速やかにお願いします!

## 組合員資格得喪届出を

### 1 土地の移動があったとき

地区内にある農地を売買或いは受委託等により移動したとき。

### 2 名義や住所に変更があったとき

組合員の方が死亡されたとき或いは経営を移譲されたとき、または住所を変更したとき。

### 3 農業者年金を受給される時

使用貸借や一括贈与、または第三者に移譲されたとき。

### 4 農地を農地以外に転用したとき

地区内にある農地を宅地等に転用したとき。或いは道路等公共用地に買収されたとき。

### 5 開田を作付または休耕したとき

作付けしていた開田を休耕したとき或いは休耕していた開田を作付けしたとき。

### 6 振替口座の移動等があったとき

組合員の方が死亡されたとき或いは経営を移譲し振替口座が変更になったとき。



詳しいことについては、会計課賦課徴収係までお問い合わせ下さい。

農地転用をされた場合、下記の決済金を支払っていただくことになります。



## 平成26年度農地転用決済金

地区名	10aあたり決済金	地区名	10aあたり決済金
第1地区	28,663円	長沼地区 町新田区	14,247円
第2地区	43,617円	地粮区	10,634円
排水地区	24,924円	北浦地区	16,436円
沼崎地区 沼崎	71,034円	泊地区 泥内区	33,931円
大平前	24,924円	土手の内区	24,572円
内浦地区	76,019円	茂伝池区	17,149円
米山地区	38,632円	野谷地地区	18,960円
平貝地区	39,945円	城内地区	14,152円
添沼地区	16,273円	一の曲分区	21,994円
県ぼ第10地区	320円	平準化事業 第6地区	6,758円
県ぼ第11地区	353円	第11地区	12,824円

# 《《《 今年も総代・役員改選期です 》》》

## 総代選挙

迫川沿岸土地改良区総代の任期が来る5月26日で満了になります。これに伴い総代選挙を5月22日に執行することになりましたのでお知らせします。なお、総代選挙は登米市選挙管理委員会の管理のもと執行されますが、その間の事務手続き等は次のとおりです。

### ◎選挙人名簿の観覧

4月11日(金)～4月15日(火) 午前8時30分～午後5時 当土地改良区事務所

### ◎立候補の届け出

5月15日(木)、5月16日(金) 午前8時30分～午後5時 当土地改良区事務所

### ◎立候補届け出に必要な書類

①「立候補届」②仙台法務局より発行の成年被後見人、被保佐人の「登記されていないことの証明書」③本籍地の市町村が発行の「身分証明書」④土地改良区からの「組合員資格証明書」を添えて選挙管理委員会へ提出します。

※①の立候補届出用紙、②の交付申請書と委任状用紙、④の組合員資格証明額は5月1日まで当土地改良区で準備します。また希望があれば仙台法務局より発行の成年被後見人、被保佐人の「登記されていないことの証明書」を立候補者より委任を受け5月13日(火)に仙台法務局戸籍課へ一括して交付申請を行いますので、印鑑持参の上5月12日(月)まで交付申請書と委任状並びに印紙代300円を添えて提出をお願いします。

### ◎投票日5月22日(木) (投票時間は午前9時～午後2時迄)

### 総代選挙の選挙区及び投票所

選挙区	投票区	投票場所	投票区	域
第1選挙区 総代数 (50人)	第1投票区	南方就業改善センター	(南方町)狼掛、柳沢、畑岡、沼崎、野谷地、若野谷地上、平貝、一の曲 (米山町)千貫 (田尻町)大貫	
	第2投票区	迫川沿岸土地改良区事務所	(南方町)板倉、沢田、青島、原、松葉、砥落、大袋、山成、新高石、高石、須崎、若野谷地下	
	第3投票区	南方老人福祉センター	(南方町)峯、北本郷、大門、細川、裏大岳、北大郷、南大郷、大岳、梶沼	
	第4投票区	登米市北方公民館	(迫町北方)古船、船越、天形、早坂、永田、八の森、山の上、相ヶ沢、上沢、花台、中沢、舟橋、泥内、土手の内、山の内表、富永、地根、谷地、斜橋、飯屋 (迫町新田)立戸、深沢	
	第5投票区	倉崎集落センター	(迫町北方)三方島東、三方島西、飯土井 (迫町新田)大形、山の神、倉崎、糠塚、瀬、小友、山田、坂戸、駅前、牛ヶ沢 (若柳新田)	
	第6投票区	登米市迫公民館	迫町佐沼	
第2選挙区 総代数 (30人)	第1投票区	登米市中津山公民館	米山町中津山	
	第2投票区	米山農村環境改善センター	米山町西野、桜岡、善王寺	
	第3投票区	生榮巻生活共同センター	豊里町、涌谷町	
但し、投票区域外の組合員については、その組合員たる資格にかかる権利の目的たる土地の属する区域の投票区とする。				

## 役員選挙

6月30日で任期満了になることから、新総代により臨時総代会を開催し、役員(理事14名、監事3名)選挙執行の予定になります。詳しいことについては、部高連絡委員さんを通して連絡します。



## 21世紀土地改良区創造運動 国営造成施設管理体制整備促進事業

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能や、それらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行い、地域住民、特に非農家の方々の理解と協力を得るため、21世紀土地改良区創造運動並びに農業水利施設の高度な管理体制構築に向けた啓発活動を積極的に展開しています。

### 穴山幹線用水路敷地へ景観植物「シバザクラ」を植栽



平成26年4月6日(日)、平成25年夏に壁画を行った団体に呼びかけ、水路敷地へ景観植物「シバザクラ」を植栽。米山町八軒小路子供会、米山Jrバスケットボールクラブ、南方町の小学生が参加。平成18年度から始め、本年度で《総延長34.9m》となりました。

### 農業水利施設見学・用水路壁画アート参加者募集

【組合員の皆様、地域の各種団体等への呼び掛けをお願いします。】

		<p><b>壁画アート</b> 活動場所：豊米市米山町西野地内 施設：穴山幹線用水路 活動時期：7月～10月</p> <p>《問い合わせ》 事業課事業係 千葉</p>

## 農業基盤整備促進事業で施行された暗渠水閘の取り扱いについて

### ▽地下かんがい水閘(水位制御器)特徴と取り扱い方法

- ① 水位制御器は、暗渠内の地下水位を設定範囲内で自由に設定することができます。設定範囲の基本は、田面プラス200mmから田面マイナス300mmまでです。表面水に関しても、暗渠に入った水が水位制御器より排水される恐れがあるので、表面水の高さ以上に中筒を上にあげて御使用ください。
  - ② 全排水時でも中筒を抜かずに、田面マイナス300mmの位置で御使用ください。中筒を抜くのは暗渠管内の掃除等の時だけにしてください。(引渡し時は、中筒を抜いた状態ですので、各々閉めてください。)
- ※ 中筒を抜いて放置すると、モミガラの腐食が進み暗渠のききが悪くなります。
- ※ 水閘内に異物(ゴミ・魚等)が入る可能性があります。除去等は個人対応となりますので注意願います。



① 中筒スライド管を上げた状態が水閘を閉めた状態となります。



田面の高さで水位を調整したいとき。



② 中筒スライド管を下げた状態が水閘を開けた排水状態となります。中干し等の場合もこのような管理でお願いいたします  
(地下水位田面 -300mm)

※ 中筒スライドがゆるくなったり、かたくなった場合は、ホースバンドを調整してください。  
(8mm六角がマイナスドライバー)



▽普通水閥（収納型）取り扱い方法

止水操作



①収納キャップをはずします。



②フクロナットをゆるめます。（反時計回り）  
③操作栓を下に押し下げます。



③フクロナットを締めます。（時計回り）  
④収納キャップを閉じます。



排水操作



①収納キャップをはずします。



②フクロナットをゆるめます。（反時計回り）  
③操作栓を上引き上げます。



③フクロナットを締めます。（時計回り）  
④収納キャップを閉じます。





今年も四月二十八日から本田場水が一斉に開始され、各用排水路が満水となり、流れも速く非常に危険な状態が続きます。

本土地改良区では、水難事故防止のため安全施設等の整備や幼稚園・小学校へ呼びかけ、事故防止に万全を尽くしていますが、一人一人が注意をし、また、子ども達が水路で遊んでいるときは声を掛け合い、小さな命を水難事故から未然に守るようご協力をお願いします。

## ゴミを捨てないで!

当土地改良区が管理する水路等にゴミが不法に投棄され、水質汚濁、管理施設の故障等を来した、管理費の増大につながっています。

土地改良施設は、組合員はもとより地域の大切な財産です。ゴミを絶対に捨てないよう皆様のご理解ご協力をお願いします。

## 表彰紹介

### 宮土連

### 土地改良功労者表彰

去る三月二十日開会の宮城県土地改良事業団体連合会第五十五回通常総会の席上において、土地改良功労者として会長表彰を受けましたので紹介します。

監事 中津川 史郎

## 人事往来

### ◎部落連絡委員

中津川 勝哉(山成)  
高橋 正良(松葉)  
千葉 正孝(飯屋)  
千葉 哲郎(谷地)  
間 敏直(地根)  
及川 敏直(会崎熊塚)  
三塚 正雄(小友山田)  
福泉 勝司(追土地)

### ◎職員の一部

○平成二十六年三月三十一日付

退職

洪 谷 秀樹(総務課主査)

昭和五十二年登米郡南方町土地改良区に勤務。以来三十七年間土地改良事業推進と運営健全化に尽力されました。

○平成二十六年四月一日付

・事業課参事兼事務係長  
佐 藤 正宏

・総務課参事 (総務課参事)  
加 納 裕 史

・事業課参事兼第一維持係長  
(事業課第一維持係長)  
安 倍 良 則

・総務課参事兼事務係長  
(事業課事務係長)  
佐 藤 紀代美

・事業課機械係副参事  
(事業課機械係主査)  
三 浦 昭 彦

・事業課機場係技師補  
(事業課機場係技師補)  
佐久間 貴 志(中田町)

・事業課機場係主査  
(事業課機場係主査)  
三 浦 昭 彦

・事業課機場係主査  
(事業課機場係主査)  
三 浦 昭 彦



社団法人、その土地改良区の職員として大  
きく成長を遂げるよう努力して行く所存です。  
福野より「V」を贈りました。